

一般財団法人
土浦市産業文化事業団
管理施設の概要

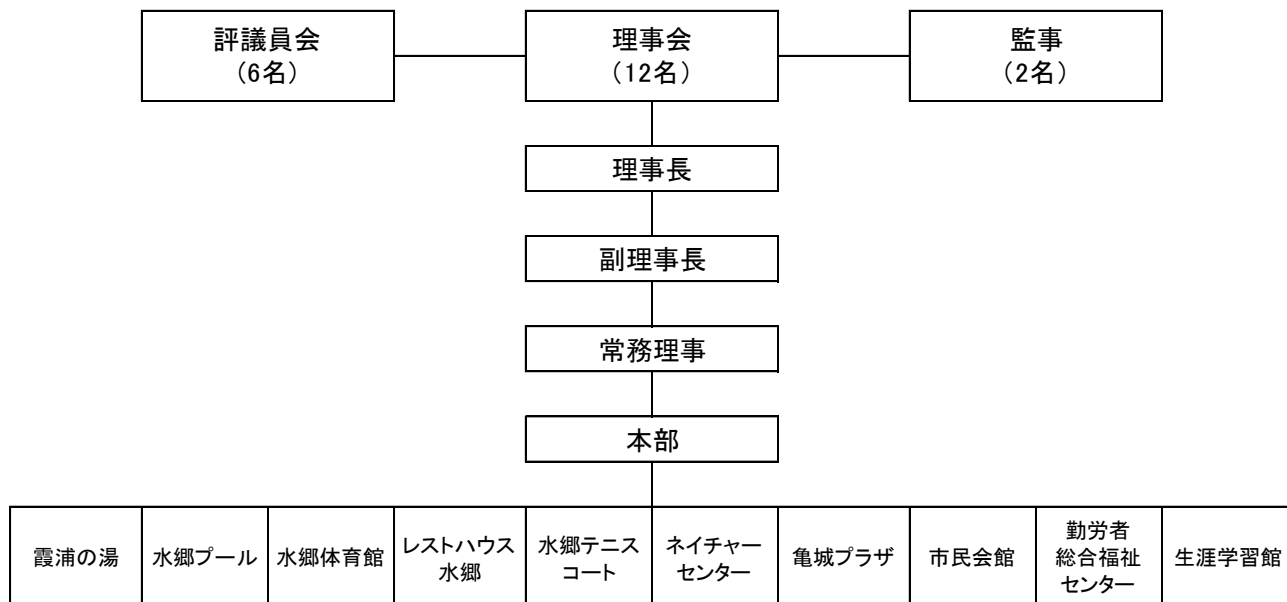
(令和4年度版)

目 次

土浦市産業文化事業団	1
日帰り入浴施設「霞浦の湯」	3
霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）	4
土浦市水郷プール	6
土浦市レストハウス「水郷」	6
土浦市亀城プラザ	7
土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコート	9
土浦市霞ヶ浦総合公園ネイチャーセンター	9
土浦市霞ヶ浦総合公園	10
土浦市立土浦市民会館	10
土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」	13
土浦市生涯学習館	14

○一般財団法人土浦市産業文化事業団

- (1) 設 立 昭和48年4月 財団法人土浦市産業文化事業団を設立
- (2) 名 称 変 更 平成25年4月 一般財団法人土浦市産業文化事業団
- (3) 目 的 産業及びスポーツの振興と文化の向上に関する事業を行い、市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (4) 管 理 施 設 10施設
- (5) 組 織 (令和4年4月1日現在)



(6) 職員数

組 織		市職員	職 員	非常勤職員	計
本 部		1	4		5
霞浦の湯			1	3	4
体 育 施 設	水郷体育館		5	2	7
	水郷プール(兼務)		(2)		(2)
レストハウス水郷(兼務)			(2)		(2)
亀城プラザ			4	1	5
総 合 公 園	水郷テニスコート		3	1	4
	ネイチャーセンター		3	3	6
市民会館			4	1	5
勤労者総合福祉センター			4		4
生涯学習館			3	2	5
小 計		1	31	13	45
市への派遣研修			4		4
他団体への派遣			1	1	2
小 計			5	1	6
合 計		1	36	14	51

- (7) 沿革
- 昭和 48 年 4 月 財団法人土浦市産業文化事業団設立
 - 昭和 48 年 4 月 国民宿舎「水郷」の管理運営を受託
[H18. 4 指定管理/H21. 4 更新/H24. 4 更新/H27. 4 更新/H30. 4 更新/
R3. 4 更新(～R6. 3)]
 - 昭和 54 年 4 月 水郷プールの管理運営を受託
 - 昭和 56 年 4 月 レストハウス「水郷」の管理運営を受託
[H18. 4 指定管理/H21. 4 更新/H24. 4 更新/H27. 4 更新/H30. 4 更新/
R3. 4 更新(～R6. 3)]
 - 昭和 58 年 4 月 亀城プラザの管理運営を受託
[H18. 4 指定管理/H21. 4 更新/H24. 4 更新/H29. 4 更新
R4. 4 更新(～R9. 3)]
 - 昭和 58 年 6 月 霞ヶ浦文化体育会館の管理運営を受託
 - 昭和 60 年 3 月 駅東駐車場の管理運営を受託
 - 昭和 62 年 4 月 霞ヶ浦総合公園の管理を受託
 - 平成 03 年 6 月 霞ヶ浦総合公園テニスコート施設の管理許可
[H25. 4 指定管理/H30. 4 更新/R3. 4 更新(～R6. 3)]
 - 平成 05 年 4 月 ネイチャーセンターの管理を受託
 - 平成 06 年 4 月 市民会館の管理運営を受託
[H18. 4 指定管理/H21. 4 更新/H24. 4 更新/H29. 4 更新
R4. 4 更新(～R9. 3)]
 - 平成 06 年 4 月 自転車駐車場の管理運営を受託
 - 平成 09 年 4 月 勤労者総合福祉センターの管理運営を受託
[H16. 4 指定管理/H26. 4 更新/H31. 4 更新(～R6. 3)]
 - 平成 09 年 10 月 駅西駐車場の管理運営を受託
 - 平成 18 年 3 月 自転車駐車場の管理運営受託を終了
 - 平成 21 年 3 月 駅東駐車場、駅西駐車場の管理運営受託を終了
 - 平成 22 年 4 月 生涯学習館の指定管理を受託
[H25. 4 更新/H28. 4 更新/H30. 4 更新/R3. 4 更新(～R6. 3)]
 - 平成 25 年 3 月 財団法人土浦市産業文化事業団解散
 - 平成 25 年 4 月 一般財団法人土浦市産業文化事業団設立
 - 平成 27 年 4 月 霞ヶ浦観光にぎわい事業(イルミネーション事業)実施【継続事業】

○施設概要

1 日帰り入浴施設「霞浦の湯」(併設会議室)

国民宿舎水郷は、昭和48年5月12日に開設され、平成23年3月11日の震災に伴い休業し、平成25年度に解体される。

日帰り入浴施設「霞浦の湯」は、平成16年2月10日から業務が開始され、付帯施設の大ホール(会議室)の貸出しも行っている。

- (1) 開設 平成16年2月10日(業務開始)
- (2) 所在地 土浦市大岩田255番地
- (3) 規模
 構造 R C構造, 一部木造2階建て
 建築面積 1,185.46㎡
 延床面積 1,149.07㎡(1階448.15㎡、2階700.92㎡)
- 内訳
 霞浦の湯
 延床面積 656.60㎡(1階448.15㎡、2階208.45㎡)
 会議室
 延床面積 492.47㎡(2階492.47㎡)
- (4) 事業費 霞浦の湯 147,360千円
 国民宿舎解体費 124,590千円(H25)
 会議室改修費 15,876千円(H26)
- (5) 収容人員 男女各25人 洋風浴室・和風浴室
 休憩室 畳25畳
 2階会議室 264㎡150名
- (6) 駐車台数 普通車 77台(内身障者用1台)

(7) 利用料金

入浴

利用料	中学生以上	小学生まで	3歳以下
入浴料	410円	210円	無料
回数券(11枚綴り)	4,100円	2,100円	—
タオル(販売)	200円		
バスタオル(貸出)	100円		

会議室

時間帯	区分	料金	時間帯	区分	料金
9:00~12:00	全面	11,930円	9:00~21:00	全面	44,850円
	片面	5,960円		片面	22,425円
13:00~17:00	全面	15,900円	13:00~18:00	全面	20,670円
	片面	7,950円		片面	10,335円
18:00~21:00	全面	19,060円	17:00~21:00	全面	24,778円
	片面	9,530円		片面	12,389円

2 霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）

各種スポーツの他、集会展示会講習会などに利用できる多目的体育館である。
また、自主事業として、スポーツ・健康教室を年間30教室程度実施している。

- (1) 開設日 昭和58年7月1日
- (2) 所在地 土浦市大岩田1051番地
- (3) 規模
構造 鉄筋コンクリート造，一部鉄骨造2階建
建築面積 6,165㎡ 延床面積 7,605㎡
- (4) 施設の概要
- 大体育室 1,778㎡(36m×48m)
バレーボール3面，バスケットボール2面，バドミントン8面
ハンドボール1面，卓球台33台，柔道6面，テニス2面
ステージ，観客席(1階移動席56席×12基)
 - 観覧室 2階 1,341席，障害者用6席 障害者用エレベーター 1台
 - 小体育室 626㎡(20m×32m)
バレーボール1面，バスケットボール1面，バドミントン3面
 - トレーニング室(330㎡)，軽体育室(121㎡)
 - 文化施設 和室，会議室1・2，視聴覚室，展示ホール
- (5) 駐車台数 第1駐車場：普通車202台(内身障者用2台) バス 23台
第2駐車場：普通車380台
- (6) 使用料 別添のとおり

霞ヶ浦文化体育会館使用料金金表

区分	アマチュアスポーツに使用する場合												アマチュアスポーツ以外に使用する場合						個人使用料	
	入場料を徴収しない場合						入場料を徴収する場合						入場料を徴収する場合						高校生以下	
	高校生以下						一般						高校生以下						一般	
大体育室 (全面)	使用料	3,710	4,815	4,815	7,390	9,620	9,620	44,340	57,720	57,720	18,170	24,580	24,580	109,020	147,480	147,480	2h単位 1人1回 1,000円	2h単位 1人1回 2,200円		
	1/2減免	1,855	2,405	2,405	3,695	4,810	4,810	22,165	28,860	28,860	9,085	12,290	12,290	54,510	73,740	73,740	回数券 1名枚綴 1,000円	回数券 6枚綴 1,100円		
大体育室 (1/2)	使用料	1,060	960	1,200	2,110	1,920	2,405	11,540	14,430	14,430	5,190	6,145	6,145	31,145	29,495	36,870	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	530	480	600	1,055	960	1,200	5,790	7,215	7,215	2,595	3,070	3,070	15,570	14,745	18,435	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
大体育室 (1/3)	使用料	1,235	1,605	1,605	2,460	3,205	3,205	16,650	23,040	23,040	6,350	8,560	8,560	32,100	51,300	51,300	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	615	800	800	1,230	1,600	1,600	8,325	11,520	11,520	2,875	4,275	4,275	16,050	25,650	25,650	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
小体育室	使用料	350	320	400	700	640	800	4,755	4,605	5,760	1,525	1,710	2,135	9,170	10,260	12,825	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	175	160	200	350	320	400	2,377	2,302	2,880	762	855	1,067	4,585	5,130	6,412	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
第一会議室	使用料	1,285	1,820	1,820	2,855	1,820	910	3,855	4,815	5,460	640	800	910	3,855	4,815	5,460	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	640	910	910	1,427	910	455	1,925	2,405	2,730	320	400	455	1,925	2,405	2,730	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
第二会議室	使用料	640	855	1,285	640	855	1,285	3,840	5,190	7,710	640	855	1,285	3,840	5,190	7,710	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	320	425	640	320	425	640	1,920	2,595	3,855	320	425	640	1,920	2,595	3,855	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
和室	使用料	180	170	320	180	170	320	1,095	1,025	1,925	180	170	320	1,095	1,025	1,925	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	90	85	160	90	85	160	547	512	962	90	85	160	547	512	962	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
視聴覚室	使用料	640	800	910	1,285	1,605	1,820	7,710	9,630	10,920	1,285	1,605	1,820	7,710	9,630	10,920	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	320	400	455	640	800	910	3,855	4,815	5,460	640	800	910	3,855	4,815	5,460	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
展示ホール	使用料	1,820	2,455	2,775	1,820	2,455	2,775	10,920	14,730	16,650	1,820	2,455	2,775	10,920	14,730	16,650	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		
	1/2減免	910	1,225	1,385	910	1,225	1,385	5,460	7,365	8,325	910	1,225	1,385	5,460	7,365	8,325	回数券 1名枚綴 1,000円	軽体育室 2h単位 2,000円		

臨時駐車場使用料 (事業団収入)

区分	非常利目的	営利目的
全面	27,160	80,000
1/2面	13,580	40,000
1/4面	6,790	20,000

附属設備 (事業団収入)

設備名	単位	金額	第一会議室	和室	視聴覚室	展示ホール	ミーティング室	軽体育室(2h)	第二会議室
孤声装置	1日	1,170							
軽体ステレオ	2時間	585							
スクリーン	1日	1,170							
プロジェクター	1日	1,170							
DVDデッキ	1日	1,170							
時間帯毎			1,015						
第二会議室		610							

※大体育室において、アマチュアスポーツ以外で、営利宣伝を目的とし、入場料を徴収する場合は、最高入場料額の100人分の金額とする。
5,000円未満は5,000円

3 土浦市水郷プール

平成23年3月11日の東日本大震災により被災し休業する。平成25年度から解体され、規模を縮小し再整備される。(工期:H26.9.18~H28.3.15)

平成28年7月16日、リニューアルオープン。

(1) 所在地 土浦市大岩田町601番地

(2) 規模

敷地面積 17,909.56㎡

管理棟 鉄筋造2階建て 899.51㎡

(プールの種類と規模)

○流水プール : 延長270.5m, 幅6.0m

○多目的プール : 25m×8コース

○ちびっこプール : 376m

○直線スライダー : 延長30.8m×3レーン

○チューブスライダー : 延長80.7m×1レーン, 延長50.2m×1レーン

(3) 事業費 17億7,796万円

(4) オープン期間 7月16日~8月31日

(5) 駐車台数 水郷体育館と共用

(6) 利用料金

利用区分		料金	
個人	一般・高校生	1,220円	
	小中学生	610円	
	幼児(4歳以上就学前)	200円	
	乳幼児(3歳以下)	無料	
回数券 (11枚綴り)	一般・高校生	12,200円	
	小中学生	6,100円	
	幼児(4歳以上就学前)	2,000円	
団体	市内	一般・高校生	975円
		小中学生	485円
		幼児(4歳以上就学前)	160円
		乳幼児(3歳以下)	無料
	市外	一般・高校生	1,100円
		小中学生	550円
		幼児(4歳以上就学前)	180円
		乳幼児(3歳以下)	無料

4 土浦市レストハウス「水郷」

霞ヶ浦総合公園内に旧雇用促進事業団が建設し、平成15年に市民が余暇を活用して、家族づれで自然に親しみ休養、健康増進を図ることを目的に市が譲渡を受けた施設である。

(1) 開設日 昭和56年4月1日

(2) 所在地 土浦市大岩田町622番地の1

(3) 規模

構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 延578㎡

食堂 183㎡(約56席), 和室3部屋 各10帖

ロビー, ホール等

野外テーブル(バーベキュー) 6台

(4) 駐車台数 92台(内身障者用3台)

5 土浦市亀城プラザ

土浦石岡地方広域圏民の交流の場として「催し・集会・展示」「学習と暮らし」「体力・健康作り」の三つの機能を集合して建設された複合施設である。平成 22 年度末で土浦石岡地方広域市町村圏協議会が廃止され、広域的利用の位置づけも終了した。

自主事業として、文化講座・健康教室を年間 10 教室程度実施している。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 開設日 | 昭和 58 年 7 月 15 日 |
| (2) 所在地 | 土浦市中央二丁目 16 番 4 号 |
| (3) 規模 | |
| 構造 | 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下 1 階, 地上 4 階 |
| 敷地面積 | 3,034.27 m ² |
| 建築延面積 | 7,431.87 m ² |
| (4) 総工費 | 21 億 3,000 万円 |
| (5) 施設の概要 | 市民ホール(258 m ²)、文化ホール(246 m ² 312 席), 会議室(大 150 m ² 、和室 4 室、洋室 6 室), 展示室(大 137 m ² 小 74 m ²), 音楽室(69 m ² 68 m ²), 軽運動室(大 217 m ² 小 150 m ²) その他 |
| (5) 駐車台数 | 55 台 (内身障者用 2 台) |
| (6) 施設利用料 | 別添のとおり |

－ 亀城プラザご利用について －

●利用時間帯は、準備、練習及び後片付け等に必要な一切の時間が含まれますので、このことを十分考慮の上、利用時間帯区分をお決め下さい。

●当館ご来館の際には、駐車場の数に限度がありますので、出来るだけ自家用車はご遠慮いただきますよう、また、周辺施設には駐車しないよう、周知方（入場券に印刷する等）格別のご配慮をお願いいたします。

料金表

(1)施設利用料

令和1年10月1日

施設名 (面積・収容人数等)	区分	午前	午後	夜間	全日	
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	
文化ホール (314席/内車イス2)	平日	6,660	10,400	13,430	27,350	
	土・日・祝日	8,710	13,430	17,430	35,580	
楽屋		715	1,210	1,570	3,145	
市民ホール (293.8㎡)	平日	4,350	6,660	8,590	17,540	
	土・日・祝日	5,565	8,590	11,250	22,870	
リハーサル室 (118.8㎡)	平日	1,210	2,175	2,910	5,565	
	土・日・祝日	1,570	2,785	3,635	7,130	
第1展示室 (136.5㎡/机16・イス48)	平日	3,635	6,290	8,110	16,220	
	土・日・祝日	4,715	8,110	10,530	20,950	
第2展示室 (73.3㎡/机10・イス30)	平日	1,810	3,255	4,120	8,220	
	土・日・祝日	2,295	4,120	5,440	10,650	
会議室	大会議室1 (148.2㎡) (100名/イス99・演壇1・スクリーン)	平日	3,025	5,440	7,020	13,910
		土・日・祝日	3,990	7,020	9,070	18,030
	大会議室2 (149.7㎡) (100名/机33・演壇1・スクリーン)	平日	3,750	6,410	8,350	16,580
		土・日・祝日	4,840	8,350	10,770	21,540
	第1会議室 (16名/81㎡・円卓机1・応接セット)		1,935	3,395	4,235	8,590
	第2会議室 (24名/48.7㎡・机8口の字)		1,210	2,175	2,910	5,565
	第3会議室 (33名/52.5㎡・机11口の字)		1,330	2,420	3,145	6,170
	第4会議室 (66名/98.8㎡・机22口の字・演壇1)		2,420	4,350	5,815	11,140
	第5会議室 (30名/74.4㎡・机10口の字)		1,810	3,255	4,120	8,220
	第6会議室 (39名/73.1㎡・机13口の字)		1,935	3,395	4,235	8,590
和室	学習室 (57名/101.2㎡・机19口の字)		2,055	3,750	4,840	9,560
	和室1 (50㎡/20畳)		1,210	2,175	2,910	5,565
	和室2 (48.7㎡/20畳)		1,210	2,175	2,910	5,565
	和室3 (97.5㎡/40畳・水道設備)		2,420	4,350	5,815	11,140
和室	和室4 (52.5㎡/20畳・水道設備)		1,440	2,545	3,395	6,540
	第1音楽室 (68.9㎡/机7・イス30)		1,330	2,420	3,145	6,170
第2音楽室 (67.6㎡/机7・イス30)		1,330	2,420	3,145	6,170	
第1運動室 (216.6㎡)		2,175	3,990	5,210	10,160	
第2運動室 (150㎡)		1,570	2,785	3,635	7,130	

(2)付属設備等利用料

備品名	単位	金額	備品名	単位	金額	備品名	単位	金額
ピアノC7	1台	4,840	調光装置(ポーターライト1列付)	1式	3,635	場内拡声装置(マイク1本付)	1式	3,635
演壇	1式	605	シーリングスポットライト	1台	360	ダイナミックマイクロフォン	1本	1,210
指揮台	1台	360	スポットライト1kw	1台	360	コンデンサマイクロフォン	1本	1,810
金屏風	1双	1,210	スポットライト0.5kw	1台	235	ワイヤレスマイクロフォン	1本	1,210
緋毛せん	1枚	120	ロアホリソントライト	1列	1,810	テーブルコーダー	1台	1,210
平台	1枚	235	アッパーホリソントライト	1列	2,420	CDプレーヤー	1台	1,210
箱足	1個	60	フットライト	1列	605	MDプレーヤー	1台	1,210
机	1個	120	ハログンピンスポットライト	1台	1,810	DVDプレーヤー	1台	1,210
椅子	1脚	40	ミラーボール	1台	1,210	ステージスピーカー	1式	1,210
黒板	1台	120	エフェクトマシン	1台	1,210	マイクロフォンスタンド(床上)	1台	170
めぐり台	1台	120	ストロボ	1台	1,210	マイクロフォンスタンド(卓上)	1台	60
音響反射板	1式	3,145				マイクロフォンスタンド(ブーム)	1台	170
						拡声装置(大会議室1・2,マイク付)	1式	1,210
						拡声装置(第4会議室,マイク付)	1式	1,210
						拡声装置(会議室,マイク付)	1式	1,210
						アップライトピアノ(第1・第2音楽室)	1台	1,210
						プロジェクトアスクリーン付)	1式	1,210
						DVDビデオプレーヤー(モニター付)	1式	1,210
						CD-ビデオ付(第1・第2運動室)	1台	235
						CDラジカセ	1台	235
						ホワイトボード	1台	120
						持込み機器	1台	235

※利用料金について

- 利用料は利用許可書と引き換えに前納していただきます。
- 利用時間が区分時間を超え、または繰り上がる場合は、次の区分により規定の利用料が割増しとなります。
1時間未満 30% 2時間未満 60% 3時間未満 100%
- 午前と午後または午後と夜間とを引き続き利用する場合の中間の時間については、利用料は発生しません。
- 入場料若しくは料金を徴収する会員券、整理券その他のこれに類する料金を徴収する場合又は営利宣伝その他これに類する目的に利用する場合の利用料は、規定の利用料の2倍となります。ただし、市民ホールの利用料は、規定の利用料の3倍となります。
- 利用申込み後の取り止めについては、その申し出が文化ホール・市民ホールにあっては、30日前まで7割還付(3割徴収)、14日まで5割還付(5割徴収)、以降は還付なし(10割徴収)となります。それ以外の施設にあっては、14日まで7割還付(3割徴収)、前日まで5割還付(5割徴収)、当日は還付なし(10割徴収)となりますのでご了承ください。

6 土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコート

夜間照明付きの全天候型テニスコート，ゲートボールコート，会議室を併設し，サークル，グループでプレイが楽しめる。

自主事業として，テニス教室を年間4教室程度のほかイベントなどを実施している。

- (1) 開設日 平成3年6月6日
 (2) 所在地 土浦市大岩田580番地
 (3) 規模
 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 251.8㎡
 施設面積 25,000㎡
 (4) 施設の概要 テニスコート 9面(砂入り人工芝9面)
 ゲートボールコート 3面
 (5) 駐車台数 115台(内身障者用2台)
 (6) 利用料

施設名	区分		利用料金		
			1面につき	9時～17時	17時～19時
テニスコート	2時間毎	市内	1,040円	1,475円	1,910円
		市外	2,080円	2,525円	2,970円
壁打ち練習コート	1時間当たり1面		100円		
ゲートボールコート	1面		9時～12時	12時～17時	
			1,600円	2,130円	
会議室	1室		9時～12時	13時～17時	18時～21時
			630円	855円	1,060円

7 土浦市霞ヶ浦総合公園ネイチャーセンター

水辺に棲息する生物を展示し，2階には，バードウォッチングを設け，子供達が自然から知識を習得する施設である。

自主事業として，生物・自然を題材にした企画展などを年間10企画程度実施している。

- (1) 開設日 平成5年4月16日
 (2) 所在地 土浦市大岩田145番地
 (3) 規模
 構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建
 建築面積 300㎡
 (4) 施設の概要 野鳥観察コーナー，展示室，図書館
 (5) 駐車台数 50台(内身障者用2台)

8 土浦市霞ヶ浦総合公園

霞ヶ浦湖畔の約46haという広大な敷地の中に、市民に健康とくつろぎを提供すべく、各種スポーツ文化活動の施設が整っている。

- (1) 開設 昭和58年5月
- (2) 所在地 土浦市大岩田霞ヶ浦総合公園内
- (3) 規模
面積 約46.0ha (内公有水面10.7ha)
- (4) 公園内の施設
国民宿舎「水郷」、水郷プール、水郷体育館、水郷テニスコート
ネイチャーセンター、レストハウス水郷
お祭り広場 サッカー場1面(19,500㎡)
多目的広場 ソフトボール2面(28,000㎡)
野外施設 ローラー滑り台(45m)、ミニアスレチック
飛行船型ジャングルジム、屋根付き土俵、
池(800㎡)
- (5) 駐車台数 40台(風車南側砂利敷)
92台(レストハウス兼用)

9 土浦市立土浦市民会館(クラフトシビックホール土浦)

地域の活性化及び文化活動の振興を図り、市民文化の発展に寄与するために設置された施設である。

自主文化事業として、市民が文化芸術に直接触れる機会を提供することを目的に、文化・芸術公演・コンサートなどの事業を年間5事業程度実施している。

施設の老朽化に伴い平成30年12月19日～令和2年3月15日まで耐震補強及び大規模改造工事が実施され、令和2年5月24日リニューアルオープンした。

- (1) 開設日 昭和44年4月26日
- (2) 所在地 土浦市東真鍋町2番6号
- (3) 規模
構造 本館 鉄骨コンクリート造 地上3階建
機械室棟 コンクリートブロック造 1階
敷地面積 16,548㎡
建築面積 3,251㎡
延床面積 5,925㎡
- (4) 施設の概要
○大ホール 1,019席(1階593席、2階426席)
○小ホール 288席
○会議室 洋室 第一会議室48.7㎡ 第二会議室48.7㎡
第三会議室48.7㎡
和室 15畳
- (5) 駐車場台数 317台(内、身障者用5台)
- (6) 利用者 別添のとおり

クラフトシビックホール土浦
施設及び附属設備利用料一覧表

大ホール

(単位：円)

種 別 ・ 区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日	
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	
平 日	入 場 料	無 料	12,650	18,980	24,040	50,600
		500円以下	22,770	34,160	44,280	92,350
		501円以上 2,000円以下	30,360	45,540	58,190	121,440
		2,001円以上 3,000円以下	32,890	49,340	64,520	132,830
		3,001円以上	40,480	60,720	78,430	163,190
土 日 祝	入 場 料	無 料	15,180	22,770	29,100	60,720
		500円以下	27,830	41,750	53,130	111,320
		501円以上 2,000円以下	35,420	53,130	70,840	144,210
		2,001円以上 3,000円以下	41,750	61,990	79,700	166,980
		3,001円以上	50,600	75,900	99,940	206,200

小ホール

(単位：円)

種 別 ・ 区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日	
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	
平 日	入 場 料	無 料	4,290	7,150	10,010	18,590
		300円以下	7,150	11,440	15,730	31,460
		301円以上 500円未満	8,580	12,870	17,160	35,750
		500円以上 1,000円未満	10,010	14,300	20,020	40,040
		1,000円以上	11,440	17,160	21,450	45,760
土 日 祝	入 場 料	無 料	5,720	8,580	11,440	22,880
		300円以下	8,580	12,870	18,590	35,750
		301円以上 500円未満	10,010	14,300	20,020	40,040
		500円以上 1,000円未満	11,440	15,730	22,880	45,760
		1,000円以上	12,870	18,590	24,310	50,050

会議室等

(単位：円)

種 別 ・ 区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時
第1会議室		1,390	2,405	3,420	6,710
第2・第3会議室・和室(1室当たり)		1,140	1,900	2,785	5,570
展示ホール		1,390	2,405	3,420	6,710
展示ホール(営利宣伝の場合)		2,150	3,800	5,440	10,880
リハーサル室		2,150	3,800	5,440	10,880
大ホール楽屋(1室当り)		760	885	1,010	2,280
小ホール楽屋(1室当り)		505	630	760	1,645
冷 暖 房 料	大ホール	11,000	11,000	11,000	33,000
	小ホール	3,850	3,850	3,850	11,550

備 考

- 1 利用時間が区分時間を超え、又は繰り上がる場合は、次の区分により規定の利用料金を割増しする。
 - (1) 1時間未満 30パーセント
 - (2) 1時間以上2時間未満 60パーセント
 - (3) 2時間以上 100パーセント
- 2 入場が無料であっても、施設等(展示ホールを除く。)を営利宣伝その他これに類する目的の催物に利用する場合は、規定の利用料金の100パーセント増しとする。
- 3 有料とは、入場料又は料金を徴収する会員券、整理券その他これらに類する料金を徴収する場合をいう。
- 4 午前と午後又は午後と夜間とを引き続き利用する場合の中間の時間については、利用料を徴収しない。
- 5 この表に定める金額は、消費税及び地方消費税を含む額とする。

令和2年5月改正

附属設備利用料

舞台設備

(単位：円)

附属設備の名称	単位	金額	摘要
反響板	1式	5,500	
所作台	1枚	550	
松羽目	1枚	2,200	
竹羽目	〃	2,200	
金屏風	1双	1,650	
仮設花道	1式	8,800	
ピアノ 外国製フルコンサート	1台	11,000	
ピアノ 日本製フルコンサート	〃	5,500	
ピアノ 日本製セミコンサート	〃	4,400	
指揮台(譜面台付)	〃	330	
演壇	1式	880	
幕	〃	550	
緋毛せん	1枚	110	
上敷	〃	55	
吊バトン	1本	220	
コントラバス用椅子	1脚	220	
姿見	1台	110	
平台	1枚	220	
箱足	1個	55	
開足	〃	55	
机	〃	55	
椅子	〃	20	
ホワイトボード(大・小ホール)	1台	110	
スクリーン	1式	880	
エレクトーン	1台	3,300	
マルチメディアプロジェクター	〃	2,200	
司会台	〃	220	

照明設備

(単位：円)

附属設備の名称	単位	金額	摘要
調光装置	大ホール	1式	5,500
	小ホール	〃	3,300
スポットライト	大ホール	1列	1,320
	小ホール	〃	1,100
フットライト(小ホール)	〃	550	
シーリングスポットライト(0.75キロワット)	1台	275	
スポットライト(1キロワット)	〃	330	
スポットライト(0.75キロワット)	〃	275	
スポットライト(0.5キロワット)	〃	220	
クセノンピンスポットライト(2キロワット)	〃	3,300	
アップ・リゾントライト	大ホール	1式	4,400
	小ホール	〃	2,200
ロー・リゾントライト	大ホール	〃	4,400
	小ホール	〃	2,200
ストリップライト(1.8メートル)	1本	330	
ピンスポットライト	1台	1,100	
エフェクトマシン	1式	1,650	
波マシン	1台	1,650	
炎マシン	〃	1,650	
オーロラマシン	〃	1,650	
ミラーボール(吊り型・置き型)	〃	1,100	
ハイスタンド	〃	330	
スタンド	〃	110	
ベーススタンド	〃	110	
オーバーハンガー	1本	55	
ストロボ	1台	1,650	
先玉	〃	110	

音響設備

(単位：円)

附属設備の名称	単位	金額	摘要
場内拡声装置	大ホール	1式	5,500
	小ホール	〃	4,400
サブミキサー	1台	1,650	
ダイナミックマイクロホン	1本	1,100	
コンデンサーマイクロホン	〃	1,650	
ワイヤレスマイクロホン	〃	2,200	
吊マイクロホン装置	〃	880	
マイクロホンスタンド(床上)	1台	220	
マイクロホンスタンド(卓上)	〃	110	
プレイヤー(再生機器類)	〃	1,100	
レコーダー(録音機器類)	〃	1,100	
ステージスピーカー	1式	2,750	
モニタースピーカー	〃	880	
音響効果器	1台	1,100	

その他

(単位：円)

附属設備の名称	単位	金額	摘要
持込機器	1キロワットにつき	220	
浴室	1室	550	
受付テーブル	1台	110	

備考

- この表で利用料金とは、(1)施設に係る利用料金の表に掲げる午前、午後又は夜間の各1回当たりの料金ををいう。
- ピアノの利用料には、調律料を含まない。
- 持込機器については、1キロワット未満は、1キロワットとする。
- この表に定める金額は、消費税及び地方消費税を含む額とする。

10 土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」

平成9年に中小企業に働く労働者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進と職業の安定に資することを目的に、旧雇用促進事業団が設置し、平成15年に市が譲渡を受けた施設である。

その内容は、①各種会議や研修②自己啓発や生涯学習を志向したグループ・サークル等の活動の場③室内スポーツやレクリエーションなどを通じて健康づくりや体力づくりなど数々の目的に沿った施設である。自主事業として、文化・健康教室を年間20教室程度実施している。

- (1) 開設日 平成9年4月23日
- (2) 所在地 土浦市木田余東台四丁目1番1号
- (3) 規模
- 構造 鉄筋コンクリート造 2階建
- 敷地面積 8,434.01㎡
- 建築面積 1,373.59㎡
- 延床面積 1,852.83㎡ (1F:1,220.17㎡ 2F:632.66㎡)
- (4) 施設の概要 多目的ホール (259.2㎡収容240名), 研修室1 (77.5㎡収容45名), 研修室2 (90.6㎡収容48名), 会議室 (130.0㎡収容81名), 特別会議室 (58.0㎡収容20名)
音楽室 (73.5㎡収容40名), 工芸室 (74.7㎡収容20名), トレーニング室 (158.9㎡収容20名)
- (5) 駐車台数 85台 (内, 身障者用2台)、臨時駐車場(芝敷)60台
- (6) 施設利用料

施設名		区分	午前	午後	夜間	全日
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時
1階	多目的ホール (240名)	勤労者	2,420円	2,970円	2,970円	7,370円
		その他	2,970円	3,740円	3,740円	9,240円
	工芸室 (20名)	勤労者	985円	1,210円	1,210円	2,970円
		その他	1,210円	1,540円	1,540円	3,740円
	音楽室 (40名)	勤労者	985円	1,210円	1,210円	2,970円
		その他	1,210円	1,540円	1,540円	3,740円
2階	特別会議室 (20名)	勤労者	1,320円	1,650円	1,650円	4,070円
		その他	1,650円	2,090円	2,090円	5,170円
	会議室 (81名)	勤労者	2,315円	2,865円	2,865円	7,040円
		その他	2,865円	3,635円	3,635円	8,920円
	研修室1 (45名)	勤労者	1,210円	1,540円	1,540円	3,740円
		その他	1,540円	1,980円	1,980円	4,840円
	研修室2 (48名)	勤労者	1,430円	1,760円	1,760円	4,400円
		その他	1,760円	2,200円	2,200円	5,390円

1.1 土浦市生涯学習館

昭和48年に土浦石岡広域圏内住民を対象に、社会教育の支援を目的に、土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合が設置したが、市民の生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援することを目的に、平成22年に市が譲渡を受け、施設名称が「土浦石岡地方社会教育センター」から「土浦市生涯学習館」に変わる。平成29年11月の土浦市立図書館の駅前移転に伴い、平成30年度から旧図書館部分の一部を「研修室6～10」として供用開始。

自主事業として、文化・健康教室を年間25教室程度実施している。

- (1) 開設日 昭和48年12月
- (2) 所在地 土浦市文京町9番2号
- (3) 規模 構造 鉄筋コンクリート4階建
敷地面積 6,320㎡
建築面積 930㎡
延床面積 2,596㎡
1階 1,028㎡
2階 652㎡
3階 577㎡
4階 339㎡
- (4) 施設の概要 1階・2階 会議室, 研修室1～6, 和室1～3, 応接室, 工作室, 視聴覚室
3階 研修室7・8
4階 研修室9・10
- (5) 駐車台数 72台(内, 身障者用2台)
- (6) 利用料

区分	収容人数	9時～13時	13時～17時	17時～22時
研修室1	54名	1,040円	1,040円	1,355円
研修室2	75名	1,465円	1,465円	1,885円
研修室3	20名	620円	620円	730円
研修室4	30名	520円	520円	620円
研修室5	18名	305円	305円	415円
研修室6	約218㎡	1,805円	1,805円	2,250円
研修室7	16名	365円	365円	465円
研修室8	約64㎡	795円	795円	995円
研修室9	約72㎡	895円	895円	1,120円
研修室10	57名	1,700円	1,700円	2,130円
和室1(20畳)	18名	305円	305円	415円
和室2(15畳)	12名	200円	200円	305円
和室3(12畳)	70名	200円	200円	305円
視聴覚室	20名	1,465円	1,465円	1,770円
工作室	18名	305円	305円	415円
会議室	18名	305円	305円	415円
応接室	18名	415円	415円	520円